

# 長瀬町長選挙 選挙の投票立会人募集

長瀬町選挙管理委員会では、町民の皆さんが選挙に主体的に関わる機会を増やすことにより、選挙や政治に関心を持ち、選挙をより身近に感じていただきたいため、6月29日執行の長瀬町長選挙における「投票立会人」を募集します。

## 1 仕事の内容

期日前投票所や選挙当日の投票所での投票に立ち会い、投票が公正かつ適正に行われているかを確認していただく仕事です。

## 2 応募資格

18歳以上の方で、長瀬町の選挙人名簿に登録されている方

## 3 募集期間 令和7年5月1日(休)～5月30日(金)必着

## 4 立会日時・場所等

場 所	◆期日前投票所 長瀬町役場 1階会議室 ※期日前投票所は、選挙当日に予定がある方が、事前に投票できる投票所です。	◆選挙当日の投票所 長瀬町内に5か所設置された投票所 ※ <u>ご自身が登録されている投票区の投票所</u>
日 時	令和7年6月25(水)～6月28日(土) ① 午前8時30分～午後2時15分 ② 午後2時15分～午後8時00分 いずれかの時間に従事していただきます。	令和7年6月29日(日) ① 午前7時00分～午後1時00分 ② 午後1時00分～午後7時00分 いずれかの時間に従事していただきます。
人 数	2人/半日(各日4人)	2人/半日(1日4人)
報 酬	4,800円/半日	5,450円/半日
そ の 他	昼食・夕食は準備いたします。	昼食・夕食は準備いたします。

## 5 応募方法

希望される方は、下記メールアドレス又はFAX宛に応募用紙を請求のうえ提出していただくか、選挙管理委員会に直接お越しのうえ、応募用紙に記入・提出してください。

※応募用紙は町ホームページからダウンロードも可能です。

## 6 その他

その他ご不明な点につきましては、選挙管理委員会までお問い合わせください。

〒369-1392

長瀬町大字本野上1035-1 長瀬町選挙管理委員会(役場2階総務課内)

☎66-3111 FAX66-0894 ✉somu@town.nagatoro.saitama.jp

## 第5投票所の移転予定について

これまで、井戸コミュニティ集会所内に設置されていた**第5投票所**につきましては、6月29日執行の長瀬町長選挙から、**美しい村づくり井戸農村センター**(大字井戸898番地10)に移転する予定です。

選挙当日はお間違いの無いよう、ご注意ください。

※移転が正式に決まりましたら、第5投票区にお住まいの方へ每户回覧にてお知らせいたします。

第5投票所 美しいむらづくり井戸農村センター



**問合せ** 選挙管理委員会 ☎66・3111 内線214

## 証明書コンビニ交付サービスが一時停止となります

証明書コンビニ交付サービスにおけるシステムメンテナンスを行うため、令和7年5月21日(水)の終日において、全国のコンビニエンスストアおよびキオスク端末にてすべての証明書の交付を行うことができません。

**発行を一時停止する証明書** ◆住民票の写し ◆印鑑登録証明書 ◆所得(課税)証明書

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

**問合せ** 町民課 住民担当 ☎66・3111 内線126  
税務会計課 管理担当 ☎66・3111 内線116